

平成 21 年度 支 部 事 業 計 画

上部支部（穀町、上町、本上町、上中町）

- 1 福祉ボランティアのより一層の啓発と明るい町づくりを推進する。
- 2 一人暮らし老人との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 一人暮らし老人・寝たきり老人・身体障害者の在宅福祉活動の推進。
- 4 保健補導員及び赤十字奉仕団の協力により献血運動・保健衛生事業の推進に努める。
- 5 各種の福祉募金に協力。（共同募金・歳末助け合い・日赤社資・社協会費）
- 6 児童・青少年の健全育成に協力する。
- 7 差別のない明るい社会環境の実現を目指して努力する。

◆平成 21 年度上部支部行事計画

開 催 日	事 業 内 容
平成 21 年 1 月 17 日(土)	支部役員総会 平成 20 年度の事業報告・決算の承認 平成 21 年度役員承認
4 月 22 日(水)	正副支部長会 平成 21 年度行事計画・予算案等の検討
5 月 21 日(木)	支部役員総会 平成 21 年度行事計画・予算案等の承認
6 月 24 日(水)	三者合同会議（正副支部長、民生児童委員、保健補導員）
10 月 9 日(金)	一人暮らし老人との昼食会（くつろぎ荘）
10 月 下 旬	(同上) 反省会
11 月 中 旬	上部役員研修会
12 月 中 旬	献血推進（公民館）
12 月 下 旬	正副支部長会・会計監査・平成 21 年度の事業報告・決算等の検討会
平成 22 年 1 月 下 旬	支部役員総会 平成 21 年度の事業報告・決算の承認 平成 22 年度役員承認

東部支部（中町、春木町、太子町、新町、常盤町）

- 1 支部役員との連絡を密にして、社協に対する理解を深め福祉の高揚に務める。
- 2 一人暮らし老人との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 福祉施設の視察と慰問を実施して、福祉の認識を深める。
- 4 介護保険への理解を一層深めて、地域住民のよき相談相手になる。
- 5 寝たきり老人、一人暮らしの老人等への家庭訪問などを積極的に行う。
- 6 保健補導員と協力して献血運動、保健衛生事業の推進に務める。
- 7 各種の福祉募金に協力する。
- 8 児童・青少年の健全育成に協力する。

◆平成 21 年度東部支部行事計画

月	項 目	出 席 者
4	支部役員会	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長
5	一人暮らし老人との昼食会準備 一人暮らし老人との昼食会	新町区長・副区長、民生児童委員（女性）、新町保健補導員 各区長、当番区・次期当番区副区長、当番区老人会会長、民生児童委員、保健補導員
8	地域の子どもたちとの交流 (夏休み寺子屋塾の支援活動)	須坂小学校区内の児童 夏休み寺子屋塾の指導者・活動を支援してくれる人々。 主任児童委員、民生児童委員
9	支部役員会	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員
10	一人暮らしの老人への慰問・等	民生児童委員を中心に、各町村に慰問訪問をする。
11	福祉施設への慰問 支部役員反省会 会計監査と引継ぎ	区長、副区長、保健補導員、民生児童委員、主任児童委員、老人会会長

西部支部（横町、東横町、南横町、北横町、立町、馬場町、西町、須坂ハイランド町）

- 1 福祉ボランティアの街づくりを推進する。
- 2 寝たきり老人の家庭訪問等を行い、地域住民の良き相談相手になる。
- 3 一人暮らし老人の孤立化を防ぐための交流（会食会）の実施。
- 4 差別のない「明るい街づくり」運動に努める。
- 5 保健補導員と協力して献血運動の実施、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種スポーツ大会を開催し体力づくりの推進を図る。
- 7 新生活運動の徹底・推進を図る。
- 8 子どもたちの健全な育成のため、各種行事への参加を働きかける。

南部支部（坂田町、南原町、北原町、小山町、屋部町、八幡町、境沢町）

（目標）ふれあいと支えあいの明るい地域づくりをめざして

- 1 福祉ボランティア精神による明るい町づくりを推進する。
- 2 社協活動に対する理解を深め、福祉の高揚に努める。
- 3 各種団体と協調し、児童及び青少年の健全育成に努める。
- 4 日赤社資及び歳末たすけあい等の各種募金に協力する。
- 5 地域の「見守り安心ネットワーク」の充実を図り推進する。
- 6 保健補導員との交流を深め、保健衛生事業並びに献血運動に協力する。
- 7 寝たきり老人や一人暮らし老人の家庭訪問及び配食サービスに努める。
- 8 一人暮らし高齢者との交流会食会を実施する。
- 9 福祉施設の視察や慰問を実施し、福祉の認識を深める。
- 10 人権同和教育の学習を深め、差別の無い明るい社会づくりに努める。
- 11 ふれあいサロンの普及に協力し福祉の向上に努める。
- 12 新生活運動の推進に努める。

日滝支部（相森町、高橋町、大谷町、本郷町）

- 1 社会福祉活動の理解を深める。（年2回の総会開催）
- 2 民生児童委員との交流による高齢者対策を図る。
- 3 保健補導員との交流及び献血に協力する。
- 4 日赤社資及び各種募金事業の推進に協力する。
- 5 福祉施設の慰問の実施、認識を深める。
- 6 高齢者（一人暮らし）交流会食会を年2回実施する。
- 7 高齢化社会にちなみふれあいサロンの普及に協力し福祉向上に努める。
- 8 各種団体と連携し新・地域見守り安心ネットワークの策定活動する。
- 9 新生活運動の推進に努める。

豊洲支部（高畑町、南小河原町、小河原町、新田町、小島町、相之島町、北相之島町、豊島町）

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して、豊に暮らせるまちづくりを目指して「助け合い起こし」を合言葉に地域の各種団体との連携強化に努めて地域福祉の推進を図る。
- 2 生活習慣病の予防のため公民館と連携してウォーキング等での健康づくりを推進する。

- 3 福祉施設の視察及び慰問を実施する。
- 4 一人暮らし高齢者との交流会（昼食会）及び寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者の歳末慰問を実施する。
- 5 各区ごとに地域見守り安心ネットワークの強化を図り、在宅福祉の増進をすすめる。（寝たきり老人、独居老人、高齢者夫婦のみ世帯、障害者世帯等の不測の事故を未然に防止するための対策会議を定期的に関く等コミュニケーション不足を防ぐよう活動する。）
- 6 高齢化社会にちなんで、各区の「ふれあいサロン」の普及を図り住民参加による「助け合い起こし」で地域福祉の推進を図る。
- 7 人権同和教育の活動を支援して、差別の無い明るい地域づくりに努める。
- 8 「豊洲地区子供を守る会」を中心に、小・中学生の通学路等での不審者への抑止力と交通安全確保のために、登下校の際に住民といっしょにパトロールを実施する。

◆平成 21 年度豊洲支部事業の実施日程

開 催 日	事 業 内 容
5 月 8 日（金）	社協豊洲支部理事会
6 月 24 日（水）	社協豊洲支部総会と介護施設慰問
9 月 15 日（火）	社協豊洲支部理事会
10 月 11 日（日）	独居高齢者交流昼食会
11 月 28 日（土）	寝たきり高齢者・独居高齢者歳末慰問
12 月 10 日（木）	社協豊洲支部理事会（反省会）
1 月 7 日（木）	社協豊洲支部新旧役員引き継ぎ会

旭ヶ丘支部（旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン）

（目標）心が通いあう安心安全な住みよい町づくりの推進に努める。

- 1 一人暮らし高齢者の交流会食会を実施する。
- 2 社協会費・日赤社資・共同募金等、福祉関係の各種募金活動に協力する。
- 3 寝たきり老人、一人暮らし老人、老人夫婦世帯および重度心身障害児等援護を要する世帯の事故防止と、その活動を推進する。
- 4 交通安全に協力し、特に老人、子どもの事故防止に努める。
- 5 福祉ボランティアに関心ある町づくりの推進をする。

日野支部（八重森町、沼目町、塩川町、高梨町、五閑町、村山町、田の神町）

（目標）地域住民参加により、各々の人間性を尊重しながら、思いやりの精神をかん養し、地域住民の幸せと明るく住みよい地域づくりのために努力する。

（事業）

- 1 福祉会議を開催して、支部事業の浸透と実践に努める。
- 2 福祉施設を慰問し、認識を深める。
- 3 献血運動に積極的に協力する。
- 4 本部の行う各種募金活動に協力する。
- 5 老人の福祉の向上を期し、高齢者、寝たきり老人及び、寝たきり老人の介護者を援助激励し、一人暮らしの老人との交流会「会食会」等の慰問激励を行うとともに、老人会の事業に協力する。
- 6 保育園児の健全育成のために、積極的に協力する。また、新生児にお祝を贈る。

- 7 交通事故防止に協力し、交通遺児の慰問激励を行う。
- 8 寝たきり老人、一人暮らし老人及び、重度心身障害者の事故防止のため、各区において安全対策会議を開催する。
- 9 児童、青少年の健全育成に努める。
- 10 遺族会の事業に協力し、特に慰霊法要には全員参加の上、冥福を祈る。
- 11 人権同和学習の推進に協力する。
- 12 新生活運動の推進に協力する。
- 13 福祉に関する講演会等を実施する。

井上支部（井上町、福島町、中島町、九反田町、幸高町、米持町、二睦町）

- 1 地区敬老会を開催し、老人福祉の向上と地域の融和を図る。
- 2 社会福祉会議を開催し、関係団体と連携を図り福祉の向上に努める。
- 3 福祉ボランティアの町づくり、及びふれあいサロン事業を推進する。
- 4 献血運動や社協会費、共同募金に協力する。
- 5 差別のない明るい社会の実現を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 6 保健衛生思想の普及と実現を目指し、健康な町づくりに努める。
- 7 時代に沿った新生活運動の推進に努める。
- 8 交通安全運動に協力し、特に高齢者や子どもの事故防止に努める。
- 9 児童少年の健全育成、児童クラブの運営及び地域公民館が実施する未就園児対象の子育て支援事業に協力する。
- 10 一人暮らしの老人、寝たきり老人の訪問活動に努める。
- 11 赤十字奉仕団を育成し、その強化充実に努める。
- 12 社会福祉施設を視察し、福祉の認識を深める。
- 13 その他、社会福祉に関する諸事業に協力する。

高甫支部（上八町、下八町、野辺町、村石町、明德町、望岳台）

- 1 地域に合った福祉ボランティアの町づくり事業を推進する。
- 2 社会福祉施設の訪問と福祉活動の強化推進を図る。
- 3 社協会費、日赤社資、共同募金などの関連募金活動に協力する。
- 4 保健補導員と共に、保健衛生、健康増進活動、献血運動の推進に努める。
- 5 次代を担う児童青少年の健全育成と、明るい町づくり環境整備に努める。
- 6 子育ての環境整備と、児童虐待防止対策ネットワークづくりの推進に努める。
- 7 各町の実情に合った高齢者の生きがい対策と、健康増進に努める。
- 8 一人暮らし老人、寝たきり老人等の訪問活動と「一声掛け運動」により事故の未然防止に努める。
- 9 高齢者との交流会および一人暮らし老人との交流会、会食会等を実施する。
- 10 時代に合った新生活運動の推進に努める。
- 11 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 12 交通安全、防犯運動に協力し、特に高齢者・子ども等弱者の事故防止に努める。
- 13 心身障害者が安心して暮らせる環境整備と、福祉向上に努める。
- 14 日赤奉仕団はじめ福祉関係の育成強化を図る。
- 15 介護保険制度の周知・普及に努め、理解と徹底を図る。

仁礼支部（仁礼町、亀倉町、夏端町、米子町、塩野町、峰の原高原）

- 1 福祉活動の一環として、一人暮らしの老人との交流会及び喜寿の方のお祝い、昼食会を同時開催する。
- 2 児童青少年の健全育成と高齢者や障害を持つ人の福祉増進に努める。
- 3 人権同和学習を進め、明るい町づくりを推進する。
- 4 事業推進のために役員研修に努め、福祉施設の訪問や講演会を実施する。
- 5 募金活動など本部事業への参加と協力を行う。
- 6 保健補導員の協力を得て、献血運動・健康診断の推進をはかる。
- 7 新・地域見守り安心ネットワーク拡充、災害時の避難支援体制づくりをはかる。

◆平成 21 年度仁礼支部事業計画書

開催日	事業内容	出席役員
1月27日	新旧役員会（引継ぎ）	新・旧区長
5月26日	第1回役員会（総会準備）	理事役員
6月12日	定期総会（H20年度事業報告、決算報告） （H21年度事業計画、予算〈案〉）	全役員
9月上旬	第2回役員会（高齢者交流会準備）	理事役員
10月中旬	高齢者交流会（喜寿 S74.2～S84.1 生まれ）	理事役員、顧問参与
11月下旬	役員研修会、反省会（福祉施設見学）	理事役員
12月下旬	決算会（会計監査、締め）	理事会、正副支部長

豊丘支部（大日向町、豊丘町、豊丘上町）

- 1 人と人とのつながりを大事に、地域福祉の推進に努める。
- 2 地域の福祉活動と意識を啓発し、住みよい町づくりに努める。
- 3 児童青少年の健全育成と福祉の向上に努める。
- 4 障害を持つ人の福祉向上に努める。
- 5 一人暮らし老人等の交流を図り、昼食会を開催する。
- 6 社会福祉事業推進のため、説明会及び役員研修を実施する。
- 7 募金活動など本部の諸事業への参加と協力をする。
- 8 時代を背負う児童青少年の健全育成と明るい町づくり環境整備に努める。
- 9 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。